

平成 29 年第 3 回定例会(9 月)議決結果

第3回定例会が平成 29 年 9 月 7 日から 20 日までの 14 日間の会期で開催されました。条例、決算、補正予算など 20 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が一部改正され、個人情報の定義の明確化及び「個人識別符号」、「要配慮個人情報」についての定義が追加されたことに伴い、芦屋町個人情報保護条例においても、法改正の趣旨を踏まえた定義の改正と追加を行うものです。

【予 算】

●平成29年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ 800 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝社会資本整備総合交付金 110 万円と財政調整基金繰入金 690 万円を増額計上しています。

歳出＝九州北部豪雨に伴う義援金 150 万円と正門町特定空家解体工事を措置したほか、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金 200 万円と汐入川改修県事業負担金 200 万円を増額計上しています。

●平成29年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算(第1号)

(可決 賛成多数)

地方債について、限度額の変更を行っています。

●平成29年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(可決 満場一致)

歳入＝前年度繰越金を 1,390 万円増額計上しています。

歳出＝返還金額決定に伴う過年度分退職者医療交付金返還金 350 万円の増額及び調整による予備費の増額を計上しています。

【決算】

- 平成 28 年度芦屋町一般会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定
(認定 賛成多数)

- 平成 28 年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定
- 平成 28 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定
(認定 満場一致)

【契約】

- 国民宿舎空調等改修工事(機械設備その1)請負契約の締結
(可決 満場一致)

国民宿舎空調等改修工事(機械設備その1)について、約 1 億 643 万円で契約を締結します。

- 消防ポンプ自動車購入契約の締結
(可決 満場一致)

消防ポンプ自動車購入について、約 2,146 万円で契約を締結します。

【意見書】

- 道路整備に必要な予算確保に関する意見書
(可決 賛成多数)

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、平成 29 年度までの時限措置となっているため、国や関係各署に対し、道路整備に必要な予算の確保を強く求める意見書です。

※意見書の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【人事】

- 芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意
(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度塩田謙治氏が選任されました。

氏 名 塩田 謙治

生年月日 昭和 21 年 7 月 17 日

住 所 芦屋町正門町

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

新たに山元広昭氏が任命されました。

氏 名 山元 広昭

生年月日 昭和 47 年 5 月 7 日

住 所 芦屋町白浜町

【その他】

●指定管理者の指定

(可決 満場一致)

芦屋町山鹿保育所の指定管理者を指定するものです。

●町道の路線認定

(可決 満場一致)

新病院外周道路の整備に伴い、町道認定するものです。

●平成28年度芦屋町モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分

(可決 賛成多数)

未処分利益剰余金約 17 億 2,052 万円のうち、14 億円を建設改良積立金に、残りを利益積立金に積み立てるものです。

【報 告】

●平成28年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率の報告です。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の平成28事業年度に係る業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第28条第4項の規定により、地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会より報告を受けたので、同条第5項の規定による報告です。